

## ■ 利用規則 ■

当館はすべてのお客様に、安全かつ快適にお過ごしいただきますように、宿泊約款第 10 条の定めにある通り、下記の規則をお守り下さいますようお願いいたします。  
この規則をお守りいただけないときは、宿泊約款第 7 条により、ご宿泊契約及びこれに関連する契約を解除させていただく場合もございます。

1. 当館客室はすべて禁煙室です。（東館2018年7月1日以降、西館2019年6月1日以降）  
室内での喫煙を確認した場合には、消臭対応費（30,000 円）を請求致します。  
また、喫煙に起因する建造物、家具、備品その他の物品損傷・汚損等が生じた場合、故意・不可抗力を問わず修繕費用を請求致します。
2. 敷地内の指定された喫煙スペース以外、火災の発生しやすい場所及び廊下やロビー等での喫煙はご遠慮下さい。
3. ホテル内で暖房用、炊事用等の火気は使用しないで下さい。
4. 客室のドアキーは手動式です。客室から出られる時は必ず施錠をご確認下さい。
5. お忘れ物、遺失物についての保管期間は3ヶ月以内とさせていただきます3ヶ月を超過した、お忘れ物、遺失物は処分させていただきます。尚、現金・有価証券・貴金属類の貴重品についての遺失物は法令に基づいて取り扱いさせていただきます。
6. 現金その他貴重品の保管につきましては必ず客室備え付けの貸金庫をご利用下さい。貸金庫をご利用いただくに現金又は貴重品を紛失したり、破損・盗難にあわれましても、その損害の賠償はいたしかねますことご了承下さい。
7. お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送料等(着払い含む)のお立替はお断りさせていただきます。
8. ご宿泊当日にご予約をいただいた場合など、ご到着時にお預かり金を申し受ける場合がございます。
9. 5泊を超える長期ご滞在中に、途中精算をお願いする場合がございます。
10. 館内の売店、ショップ、レストラン、マッサージ等をご署名によってご利用される場合は、必ずルームキーをご提示下さい。

11. 料金のお支払いは現金又はクーポン券、若しくはクレジット・カードによりフロントにてお支払い下さい。尚、旅行小切手を含む小切手でのお支払い及び、両替には応じかねます。
12. 館内に次のようなものをお持ち込みにならないで下さい。
  - (1)動物等のペット類（小型の犬・猫を除く哺乳類全般・爬虫類・鳥類、他）  
上記の定めに関わらず身体障がい者補助犬法に定める盲導犬・聴導犬・介助犬の同伴は可能です。
  - (2)悪臭・異臭を発生するもの
  - (3)著しく多数量な物品
  - (4)火薬・揮発油など発火または引火しやすいもの
  - (5)鉄砲、刀剣
  - (6)その他、他のおお客様の安全を脅かす物件とみとめられたもの
13. 館内の諸設備、諸物品を当館に相談なく他所へ移動させる等、現状を変更するようなことはなさないで下さい。
14. 不可抗力以外の事由により建造物、家具、備品その他の物品損傷、紛失あるいは汚損された場合には、相当額の弁償をしていただく場合がございます。
15. 客室を当館の許可なしに宿泊以外の目的に使用しないで下さい。
16. 館内の営業施設以外の場所に、許可なく立ち入ったり、立ち入りを強要したりなさないで下さい。
17. 館内のレストラン、宴会場、食事処への飲食物の持ち込みはお断りしております。（館内でお買い求めいただいた物も含む。）持込が判明した場合、持込料金を頂きます。
18. 入れ墨・タトゥーをされている方の大浴場ご利用はご遠慮いただいております。何卒ご了承くださいませ。
19. 館内では当館の許可なしに、広告物の配布・提示または物品の販売等はしないで下さい

20. 廊下やロビー等に所持品を放置しないで下さい。
21. 当館の外観を損なうようなものを窓に陳列しないで下さい。
22. 客室に外来のお客様をお招きにならないで下さい。外来のお客様が来館される場合は、1階ロビー・ラウンジにてご面談下さいませ。
23. 未成年者のみのご宿泊は特に保護者の許可のない限りお断りさせていただきます。
24. 館内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象となることがありますのでご注意下さい。
25. 次の各号に該当する場合は、宿泊約款第5条の3と5、及び第7条の1と4により直ちに当ホテルのご利用をお断りいたします。
  - (1)利用者が反社会的団体または反社会的団体員(暴力団及び過激行動団体並びにその構成員)であることが認められたとき。
  - (2)暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められるとき。(かつて同様な行為をされた方についても同様にご利用をお断りいたします。)
  - (3)心身耗弱、薬品等による自己喪失などにより、他のお客様に危険な恐怖感、不安感を及ぼすおそれがあると認められるとき。
  - (4)館内及び客室内で大声、放歌及び喧騒な行為そのほかで他者に嫌悪感を与え、または迷惑を及ぼしたと認められるとき。
  - (5)館内及び客室内で、賭博その他法令や公序良俗に反する行為をしたと認められるとき。
  - (6)その他、上記事項に準じる事情のあるとき。
26. 暴力団等反社会勢力およびその関係者ならびに公共の秩序、善良の風俗に反する恐れのある場合には、予約成立後あるいはご利用中であっても、事実が判明した時点でお断りさせていただきます。
27. 本規則は日本語と英語で作成されますが、規則の両文の間に不一致または相違があるときは、日本文がすべての点について支配するものとします。
28. 本規則に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

以上